

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 星輝会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目31番23号
- (3) 設立認可年月日 平成13年2月7日
- (4) 設立登記年月日 平成13年2月9日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松原リウマチ科・整形外科	熊本市東区月出5丁目3番15号	19床
診療所	吉田せきつい整形外科 ・松原第2クリニック	熊本市東区尾ノ上1丁目14番26号	0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年 5月11日 令和2年度決算の決定
令和3年 5月23日 社員退任
令和4年 3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 星輝会
所在地 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目31番23号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	238,311	I 流動負債	113,008
II 固定資産	519,306	II 固定負債	372,624
1 有形固定資産	436,359	負債合計	485,632
2 無形固定資産	7,383	純資産の部	
3 その他の資産	75,564	科目	金額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	263,985
		III 評価換算差額等	
		純資産合計	271,985
資産合計	757,617	負債・純資産合計	757,617

法人名 医療法人社団 星輝会
 所在地 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目31番23号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	900,474
2 事業費用	869,806
本来業務事業利益	30,668
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	30,668
II 事業外収益	71,370
III 事業外費用	3,237
経常利益	98,801
IV 特別利益	792
V 特別損失	21,225
税引前当期純利益	78,368
法人税等	17,055
当期純利益	61,313

法人名 医療法人社団 星輝会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目31番23号

財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	757,617	千円
2. 負 債 額	485,632	千円
3. 純 資 産 額	271,985	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	238,311
B 固 定 資 産	519,306
C 資 産 合 計 (A + B)	757,617
D 負 債 合 計	485,632
E 純 資 産 (C - D)	271,985

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 星輝会
所在地 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目31番23号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 星輝会
理事長 松原 三郎 殿

私は、医療法人社団 星輝会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月20日

医療法人社団 星輝会

監事 

原 本 証 明

この書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

令和4年6月20日

医療法人社団 星輝会

理事長 松原 三郎 